

国連子どもの権利委員会に 通報（申し立て）できる制度を作ろう！ キャンペーン



子どもの権利条約 NGO グループ/日本 主催

ジュネーブ帰国報告会のお知らせ

現在、国連子どもの権利委員会に通報（救済申立）できる制度を創設するために子どもの権利条約の第3番目の選択議定書を作ることを目指す、21世紀最大の子どもの権利キャンペーンが世界で進行中です。

2011年2月16日には、同議定書案が国連人権理事会作業部会において、採択されました。この新議定書案は、6月の国連人権理事会第17会期に提出・採択され、その後今秋の国連総会に提出・採択される見込みです。

政府報告書制度以外に人権保障メカニズムを持たなかった唯一の国際人権条約の「国連・子どもの権利条約」が、個人通報制度、暫定措置、友好的解決、国家間通報、調査制度を備える時代が、いよいよやってこようとしています。

子どもの権利、新時代の幕開けです。

この度の院内セミナーでは、ジュネーブで行われた、上記作業部会に参加をした森田明彦（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）より、作業部会審議の様子、新議定書案の内容、及び今後のスケジュールと課題等について報告をさせていただきます。また、外務省など関係省庁のご報告も予定しております。皆さま、奮ってご参加ください。

【開催要項】

- 日時：2011年3月8日（火曜日）正午～午後1時
- 会場：参議院議員会館 B-109（地下1階） ※ 当日は入口で入館証をお受け取り下さい
（最寄駅）国会議事堂前駅（丸ノ内線、千代田線）
永田町駅（有楽町線、半蔵門線、南北線）
- 主催：子どもの権利条約 NGO グループ/日本 <http://crrevolution21.blogspot.com/>
- 申し込み：事前に申し込みをお願いします。連絡先は下記をご参照ください。

【お申込・お問い合わせ】

キャンペーン事務局 （社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、チャイルド・ライツ・センター内
《TEL》03-6859-6869 《Email》center@savechildren.or.jp
事業担当：森 郁子 広報担当：佐藤 則子